



# エコ・ファーストの約束

～環境先進企業としての地球環境保全の取り組み～

環境大臣 小沢 鋭仁 殿

平成21年9月1日

株式会社ノーリツ

代表取締役社長  
兼 代表執行役員

国井 総一郎

株式会社ノーリツは、温水機器、浴室・厨房機器などの湯まわり生活設備機器の設計・製造・販売を行う企業として、持続可能な社会の実現のため、地球温暖化防止への取り組みを最重要課題として、以下の取り組みを進めていきます。

## 1. 製品を通じて低炭素社会の構築に積極的に取り組みます。

- (1) 温水機器使用時のCO<sub>2</sub>総排出量を2012年までに15%以上削減することを目指します。(2000年比)
- (2) 2012年までに高効率温水機器(潜熱回収型)を50%以上にするための開発と普及に積極的に取り組みます。  
※設置条件により高効率温水機器を設置できない場合は除く。
- (3) グリーンプロモーションを強化し、「CO<sub>2</sub>の見える化」など製品ライフサイクルを見すえた適切で具体的な商品・サービスの環境情報をお客さまにわかりやすく提供していく取り組みを積極的に推進します。

## 2. 事業活動を通じて低炭素社会の構築に積極的に取り組みます。

- (1) 国内生産事業所におけるCO<sub>2</sub>総排出量を2012年までに10%以上削減することを目指します。(2002年比)
- (2) ノーリツグループとして全体最適化を考慮したエネルギー削減を統括的に推進するために「省エネ・マネジメント体制」を強化します。
- (3) 業務改善と設備導入の両輪で計画的にCO<sub>2</sub>排出量の削減に積極的に取り組みます。

## 3. 法規制を先取りした化学物質管理を強化し、環境汚染リスクを低減します。

- (1) 自主的な取り組みとして2006年から導入している有害物質対応商品を2012年までに販売構成比70%以上になるように開発と普及に積極的に取り組みます。  
※有害物質対応商品：RoHS指令対象6物質にノーリツ独自の11物質を加えた17物質を基準濃度以下にした商品。  
※RoHS指令：電気・電子機器に含まれる特定の化学物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、特定臭素系難燃剤2種)を使用禁止。温水機器及び厨房機器は対象外であり、ノーリツグループにおいては自主的取組み。  
※温水機器及び厨房機器が対象。
- (2) 2010年7月以降の新品(温水機器及び厨房機器)より、REACH規則で定められた化学物質の含有状況を管理し、EU向け商品だけでなく、国内向け商品に対しても情報開示ができるようにします。  
※REACH規則：化学物質の登録、評価及び制限に関する規制
- (3) 有害物質の低減及び含有情報の精度向上を図るために、化学物質管理システムの構築、化学物質監査等を通じてサプライヤーとのコミュニケーションを積極的に行い、グリーンサプライチェーンの強化に取り組みます。

## 4. 製品・事業活動を通じて資源循環型社会の構築に積極的に取り組みます。

- (1) 生産活動に伴い発生する廃棄物について、事業所外に排出する量を2012年までに50%以上削減することを目指します。(国内生産事業所2007年比)
- (2) ノーリツグループの国内生産事業所のリサイクル99%以上とする取り組みを継続し、海外生産事業所においても2010年までに99%以上とすることを目指します。

株式会社ノーリツは、上記取り組みの進捗状況を確認し、環境省に報告するとともに、環境社会報告書などで定期的に公表します。